

政府認証基盤におけるブリッジ認証局の相互認証実施について

〔 平成 20 年 8 月 28 日
行政情報システム関係課長連絡会議了承 〕

ブリッジ認証局は、「政府認証基盤におけるブリッジ認証局の相互認証基準について」（平成13年4月25日行政情報化推進各省庁連絡会議幹事会了承。平成19年7月6日改定）に定める基準に適合する下記の民間認証局と相互認証を実施する。

記

全国社会保険労務士会連合会の全国社会保険労務士会連合会認証サービスに係る認証局（更新）